

平成27年第4回定例会町長あいさつ

平成27年12月4日

御嵩町議会第4回定例会開催にあたり、町政を巡る諸課題についての所見や報告を申し上げますとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

先日の町制施行60周年記念式典では、多くの方を表彰させていただきました。住民の皆様がそれぞれの分野で地域へ貢献してくださっていることで、御嵩町が支えられているということ、あらためて感じたところでございます。

また、式典前に行いました今年度の「みたけのええもん」認定式では新たに4つの商品を認定いたしました。いずれの認定者も、認定の趣旨である、食によるまちづくりについて、ご理解いただいている方でありますので、式典の来賓・表彰者控室において、自ら商品のPRや提供によるおもてなしを行っていただきました。

みたけのええもんの認定品につきましては、今後もより一層の支援に努めてまいりたいと考えております。

【外務省主催「地方視察ツアー」について】

11月26日には、県内で初めてとなる、外務省主催「地方視察ツアー」による在日各国の外交団の大使等18名の皆様を本町へお迎えいたしました。

議員の皆様におかれましてもお出迎えなど、おもてなしをしていただきましたことに感謝申し上げます。

当日は、御嶽宿周辺や愚溪寺、謡坂地内の中山道などで歴史や文化を体感していただく行程で、ガイド及びおもてなしは英語の堪能な東濃高校生、観光ボランティアガイド「偲歴会」、みたけ華ずしの会、農家生活改善グループ及び御嵩町茶華道連盟の皆様方にご協力いただきました。

私は大使等の皆様に「ありのままの御嵩町を楽しんでください」と申しました。地域の皆さんの「飾らないおもてなし」が高評価を得て、大使等の皆様の満面の笑顔を見ることができました。本町の地域の皆さんによるおもてなしや、本町の魅力を、世界に発信することができました。

また、本日まで行われております御嵩町観光協会、御嵩町商工会、名鉄広見線を守ろう会、御嶽宿界隈の商店の皆様の一丸となった願興寺の秘仏特別公開の取り組みは、地域の皆さんの予想を大幅に上回る4,000人を超える方々が、なかには東京や大阪などの遠方からも訪れられていると伺っております。これも地域の皆さんの「おもてなしの心」がひとつになった結果であると思っております。

このような取り組みを活かすためにも町としまして、外国の方にわかりやすい英語版観光ホームページや案内板の整備、来訪者のためのWi-Fi環境の充実などを進めてまいります。

【「環境未来都市」構想推進国際フォーラムへの参加について】

平成25年3月「環境モデル都市」に選定され、環境に優しい地域づくり、地球温暖化問題等について、トップ集団の一員である誇りをもって取り組んでいるところでありますが、その取り組みにつきまして、内閣府より来年2月に開催予定の「環境未来都市」構想推進国際フォーラムinポートランドでの事例発表の要請がございました。

内閣府の本構想を一段と進めることに協力したいと考えておりますし、本町としましても取り組みを国内外へPRする絶好の機会でございますので、参加させていただきたいと思っております。

開催地であります米国オレゴン州ポートランド市は、コンパクトシティのベストプラクティスとして世界から注目を浴びているところでございますので、事例発表と合わせて、地方創生に向けたまちづくりに関する視察や意見交換等を行い、今後の持続可能なまちづくり・地域連携に係る政策・立案に役立てたいと考えております。

【名鉄広見線について】

おととい2日の第18回名鉄広見線活性化協議会において、名鉄広見線（新可児駅から御嵩駅間）の運営に関する協定書を、11月2日付けで締結した旨の報告をさせていただきました。前回の活性化協議会での協議を踏まえ、可児市・御嵩町の両議会、名古屋鉄道株式会社の取締役会において真摯に協議いただきました関係者の皆様のご尽力に対し、心よりお礼申し上げます。

各年度1億円で3年間の運行支援という前回と同条件ではありますが、過去2回の3月の協定書締結に比べて12月という早い段階で、正式に存続の報告ができたことは、現在名鉄広見線を利用して通う高校生や通勤者はもちろんのこと、今後受験を控え進路選択する中学3年生やその保護者に対しても安心して進路が決められる交通環境を提供できましたことは大変喜ばしいと思っております。

一方、依然として利用者数は減少しており、名鉄広見線存続に大変厳しい状況でございます。

しかしながら、平成28年度中には御嵩町と八百津町を結ぶトンネルが開通する予定であり、動線が変わることや、杉原リストのユネスコ世界記憶遺産の登録へ向けた八百津町の取り組み、また、中山道を踏破する欧米人の本町来訪など、名鉄利用者増加には追い風であると言えます。

近隣市町との魅力あるまちづくりの連携により、地域の賑わいを創出するなかで、基軸に名鉄広見線が存在するような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

【国の政策及び行政課題について】

この1日に知事と市町村長との意見交換会がございました。山積する行政課題の中でも、各自治体で総合戦略の策定が進む「地方創生」、また「一億総活躍社会」や「TPP（環太平洋連携協定）」のほか、「関東・東北豪雨を踏まえた防災対策」といった最重要課題について意見交換を行いました。

これらの様々な国の取り組み、及び行政課題につきまして、本町としましては、住民の方々にとって最も適切な対応を検討し、進めていきたいと考えております。

また、マイナンバー制度につきましては、番号通知カードの送付が順次なされているところでございます。来年1月1日からの取扱い開始に伴い、今回その詳細を定める条例を新規に制定するための議案を上程しておりますが、このように番号法に基づき条例を制定することは必須のことではございますが、個人を特定することができる重要な情報であることを十分に認識し、情報流出事故等が無いよう体制を整備し、万全を期して取り組んでまいります。

【御嵩町人口ビジョン・総合戦略について】

国が定めた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、検討を重ねてまいりました「御嵩町人口ビジョン」と、本町の人口を取り巻く現状や課題、今後の方向性を踏まえ、効果的な施策や具体的な取り組みをまとめた「みたけ創生!!総合戦略」の策定が終わり、10月30日に内閣府に提出いたしました。

この総合戦略策定にあたり、庁内、議会、住民、町の施設利用者など様々な立場からの意見の聴取に努めてまいりました。

特に、産官学金労言の各分野の専門的知見を持った方々で構成しました「みたけ創生有識者会議」の8名の委員に加え、経済分野の意見をいただくために10月に委嘱した「みたけ政策アドバイザー」の3名の方たちとの議論においては、町内外からの視点で、従来の見方や考え方を異にするアイデアを数多くいただき、とても有意義な議論を重ねることが出来ましたことを心より感謝申し上げます。

今後は、この戦略に基づき事業を進めていくこととなりますが、国は、本格化する地方の総合戦略の先駆的事业を支援するため平成27年度補正予算に「(仮称)地方創生加速化交付金」1,000億円程度を計上する方針であると報道がありました。町としても、効果的に事業を推進するためにも、国の動向を見極め、必要に応じて総合戦略を修正しながら実施してまいりますので、今後とも御理解のほどよろしくお願いいたします。

【農地中間管理事業の推進等について】

国の農業政策である「農地中間管理事業」の推進につきましては、本町では「農事組合法人ふしみ営農」が中心となってご尽力を頂いております。

この「農事組合法人ふしみ営農」の農地集積・集約化が、国の農業施策に沿った顕著な功績として認められ、東海農政局長より表彰を受けられ、そのご報告を受けたところであります。

本町の農業事情は、全国事情と同様に農業の担い手の高齢化や後継者不足といった深刻な問題を抱えていますが、このような中での受賞は、大変喜ばしいものであり、町内の農業を支えて頂いていることに感謝をするものであります。また、農地中間管理事業には、株式会社アオキ様、田中農機株式会社様にもご参画を頂いており、今後も農業振興のけん引役としてご尽力を頂くことにご期待するものであります。

【御嵩町空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例の全部を改正する条例の制定について】

全国の自治体が制定した空家に対する条例を踏まえて、『空家等対策の推進に関する特別措置法』が平成26年11月19日に制定され、平成27年5月26日に全面施行されました。この法律は、平成26年の第3回定例会に上程し採決いただきました『御嵩町空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例』を包括的に網羅するものであります。

また、平成27年度の税制改正により、この法律に基づき特定空家等の所有者等に対して周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置をとることを「勧告」した場合は、当該特定空家等に係る敷地について固定資産税等の住宅用地特例の対象から除外することとされました。このため、現条例が法律と重複する部分は法に合わせ、条例のみが規定している空家等適正管理審議会の設置に特化した条例に全部改正を行います。今後は、法律に基づいた実態調査等を速やかに行い、公共の福祉増進と地域の振興に努めてまいります。

【御嵩町防災コミュニティ複合施設の工事請負契約の締結について】

本町において最も大きな被害が出ることが想定されております「南海トラフ巨大地震」に対する備えのひとつとして、防災拠点施設の建設を進めております。10月27日に入札を行い、10月30日付で仮契約を締結しました。平成28年12月中までの工期とし、平成29年4月のオープンを予定しています。平常時にも有意義に活用できるよう各種団体と協議を進めてまいります。議員の方々におかれましては地域のリーダーとして積極的に関与していただけたら幸いに存じます。

【亜炭鉱廃坑対策について】

災害対策本部となる役場及び避難所である隣接する小・中学校で、亜炭鉱廃坑の空洞充てん工事を実施してきました「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業 第1期地区」及び連携した工事である「特殊地下壕等対策工事」は、この10月末をもって工事完了いたしました。

第1期地区の工事完成により、町の防災対策上で最も重要な施設の地盤を補強することができたと考えています。

また、第2期、第3期地区として陥没被害が多く発生している民間宅地を対象に空洞充てん工事を実施しています。

これらの空洞充てん工事も来年度の工事完成を目指し、着実に作業を進めていますので、引き続きのご理解ご協力をお願い致します。

【国民健康保険と介護保険の運営状況について】

本町における社会保障費の指標の一つ、国民健康保険や介護保険の特別会計の運営について、先の第3回定例会で昨年度決算状況を議事として説明させていただきましたが、今年度の上半期を終えた時点での動向が見えてまいりました。

まず、国民健康保険ですが、今年度前半の医療費の支払い状況は6億5千5百万円、前年度

より2,000万円、3.2%の増加となっています。被保険者数は減少傾向にあるものの、医療の高度化などにより一般被保険者の療養給付費、高額療養費が伸びています。

ご承知のように、国民健康保険は、平成30年度から市町村と都道府県が保険者となる大きな改正が行われます。厚労省は、新しい国保制度について、都道府県が市町村に示す「国保事業費納入金」や「標準保険料率」など財政運営の中核となる仕組みの詳細を来年1月に提示するようであります。

県内においては「岐阜県国民健康保険改革対策検討会」が立ち上がり、標準保険料算定に基づく保険料の試算などの議論がなされていますが、来年1月以降、より詳細な議論がなされ、国から具体的な情報が市町村に示されるものと考えております。

介護保険については、上半期の介護給付費が5億6千9百万円と、前年度より約9百万円（H26…5億7千8百万円）、1.6%減の状況となっております。これは、制度の開始以来最大となった介護保険制度の改正に伴い、介護報酬の改定等により、これまでのような給付費の上昇が抑えられているためと思われます。

しかしながら、10月時点での高齢化率は28.1%（H26…27.2%）と前年度に比べ確実にすすんでいるなかで、介護認定者の数も930人（H26…883人）と、昨年度より47名、5.3%の増加となっております。介護保険制度は、今年度より「第6期事業計画」をスタートさせていますが、依然として高齢化率や認定者の数は上昇しており、今後ますます介護予防を含めた施策の充実を図っていくことが重要であると考えています。

【固定資産税の過大徴収について】

総務建設産業常任委員会協議会などの席上でご報告させていただき、報道発表を行った案件ではありますが、この度、町内の一部の住宅が建設されている土地に対しその税額を軽減するという特例措置が正しく適用されていなかったために、固定資産税を過大に徴収していたという課税誤りが判明いたしました。

既に該当する94人の方への謝罪と説明を終え、ご理解をいただいているところであります。

公平で適正な課税を旨としなければならない税務行政にあって、その信頼を著しく損なう事案となりましたこと、深くお詫び申し上げます。

今回の誤りを厳正に受け止め、今後このような誤りが起こらないように、事務処理体制を強化するとともに職員の資質向上に努め、信頼回復に全力を挙げてまいります。

この事案の返還に係る補正予算を上程させていただいているところであり、議決後、速やかに返還の手続に入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【一般会計補正予算について】

今回提案の平成27年度一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず、歳入についてですが、子ども・子育て支援新制度施行に伴い、児童運営費負担金1,984万7千円の増額、保育緊急確保事業費補助金185万2千円の減額などを計上しております。

次に歳出であります。職員の人事異動等に伴う人件費 76 万 6 千円の減額、固定資産税の課税誤り及び補助金の精算に伴う過誤納金還付金 2,950 万円の増額、子ども・子育て支援新制度施行に伴う御嵩保育園運営委託料 1,415 万 9 千円の増額、民間保育園運営補助金 352 万 1 千円の減額などを計上しております。

補正予算額は歳入歳出共に 4,977 万円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸課題についての所見や報告について、ご説明させていただくとともに、一般会計補正予算の概要について、ご説明申し上げます。

今回提案いたしますのは、一般会計補正予算案など予算関係 2 件、条例関係 7 件、その他 2 件、報告 3 件、都合 14 件であります。

後程、担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。